

企業からの保有株式数に関する問い合わせへの対応方針

1. 基本姿勢

投資先企業との間で建設的な対話を促進することを目的とし、原則として、企業からの保有株式数に関する問い合わせには、以下の方針に基づき対応します。

2. 回答項目

（1）保有株式数については、前月末（月初の場合は前々月末）時点の保有株式数とします。

（2）保有ファンド・戦略名や保有・非保有の理由、今後の保有方針・売却方針等の関連情報については、直接面談ないし WEB 面談の場において建設的な対話に資すると判断する場合に回答します。

3. 回答方法

問い合わせが直接面談または WEB 面談の場である場合はその場もしくは後日に回答します。問い合わせが電話もしくはメールであった場合には、問い合わせ元の真正性を確認後、1～2 週間程度で回答します。真正性の確認は、企業ウェブサイトに掲載の問い合わせ窓口または代表電話番号等への連絡により行います。